

## 204 建築ブース 募集要項

### ■募集ブース

IID 世田谷ものづくり学校 2階 204号室内建築ブース

広さ：11.80㎡（204号室内共有エリア按分含む。現況優先。）

月額家賃：50,000円（別途消費税等）

保証金：150,000円（家賃の3か月分。うち1か月分は償却）

契約期間：平成31年7月29日迄の定期賃貸借契約。（中途解約不可）

※現況でのお貸し出しとなります。

※建築ブースは204号室内を8ブースで使用していますが、室内で各ブースの仕切り・扉はありません。

※別途、204建築内共益費（月額5,000円、別途消費税）、火災保険料、毎月の電気代が必要です。

### ■応募資格

- (1)IID 世田谷ものづくり学校の事業方針に賛同し、実現に向け協力できる事業者であること。
- (2)建築に関連する事業を行っていること。
- (3)世田谷区の地域住民に対して有益な貢献をする能力・職能を持ち、技術を活かした地域貢献活動ができる事業者であること。
- (4)世田谷ものづくり学校退去後にも世田谷区内に事務所を設け、世田谷を拠点にした事業計画を有する事業者であること。
- (5)世田谷区民もしくは世田谷区内の事業者であることが望ましい。

### ■入居条件

- (1)貸室は事業を行う事務所として使用すること。
- (2)IID 世田谷ものづくり学校が行う行事およびその企画立案に積極的に参加すること。
- (3)IID 世田谷ものづくり学校と同じ建物内にある区の若者支援施設が行う行事およびその企画立案に積極的に参加すること。
- (4)若者の就業体験の受け入れや就業相談会・セミナーにおける相談など若者の就労支援活動を年1回以上実施するなど、若者の就労支援活動や企画立案に積極的に取り組むこと。
- (5)地域に対する貢献活動を積極的に行うこと。
- (6)来館者に対して仕事内容が見えるような工夫をすること。
- (7)個人事業主については契約者本人、法人については代表者もしくは代表者に準じる者が必ず入居すること。
- (8)転貸は禁止とし、基本的に他の事業者を同居させないこと。
- (9)入居審査時の事業内容を変更しようとする場合は、必ず申請し再度審査を受けること。
- (10)館内規則および賃貸借契約、各種法令、また204建築自主ルールを遵守し、世田谷ものづくり学校の円滑な事業運営への協力並びに地域の安全及び周辺環境の健全な維持に努めること。

- (11)賃貸借期間中は必ず火災保険に加入すること。
- (12)事業の状況（決算数値、取引先）、雇用者人数（世田谷区民内訳を含む）、(1)～(3)行事への参加状況を定期的に報告すること。なお報告は IID から世田谷区にも報告する。
- (13)契約期間は平成 31 年 7 月 29 日迄の定期賃貸借契約とする。
- (14)定期賃貸借契約にあたっては、一定基準を満たす連帯保証人を必要とする。（基準を満たす連帯保証人の年収の目安は、年間賃料の 3 倍以上）
- (15)契約期間内の中途解約はできない。契約満了時には、再度審査を行い、業績や行事への参加状況、世田谷ものづくり学校および世田谷区への貢献度を勘案して再契約の可否を決定する。
- (16)世田谷区と株式会社ものづくり学校との基本契約が終了、解約もしくは解除になった場合には、入居事業者との個別の賃貸借契約も終了するものとする。

#### ■応募方法

入居をご希望の方は、まずはメールにて必要事項を記載のうえエントリーをお願いします。

宛先：entry@r-school.net

件名：入居エントリー（建築ブース）

本文記載内容：①会社名（個人事業主の場合は個人名）、②屋号、③代表者名、④住所、⑤連絡先、⑥業種、⑦事業概要、⑧創業後経過年月数、⑨資本金（法人のみ）、⑩年間売上、⑪主要取引先、⑫入居予定望人数

#### ■選考/発表：

エントリー情報での選考結果はメールにてご連絡させていただきます。なお、結果および選考理由のお問い合わせにはお答えできません。選考通過者の方は書類選考（入居審査申込書、課題レポート等別途ご案内する必要書類をご提出頂きます）、その後、面談／追加書類審査に進んで頂く予定です。

日程等詳細は、エントリー選考後にご連絡させていただきます。

#### ■その他（エントリー通過後の必要書類）

##### 1. エントリー審査通過後の提出課題／提出書類

- (1)会社概要もしくは事業概要（A4 フリーフォーマット）
- (2)直近 3 期分決算書（個人の場合、受付印付き確定申告書決算書写し直近 3 年分）
- (3)事業計画（今後 3 年間の収支見込みと資金調達計画含む。A4 フリーフォーマット）
- (4)IID 入居後の取組予定(A4 フリーフォーマット 4 枚以内)
  - ①IID 運営方針、事業内容に沿って、入居後に IID に協力できること
  - ②実践できる若者就労支援活動
  - ③事務所内や事務所前を活用して来館者に仕事内容を見せる工夫（事務所開放・作品展示等）
  - ④実践できる地域貢献活動
  - ⑤退去後も世田谷区で事業を行うこと具体的な計画

## 2. 最終審査通過後、契約時必要証明書類

選考通過後、契約締結段階では下記の書類が必要になります。

- ・登記簿謄本・印鑑証明書（法人）、
- ・住民票・住民税課税証明書・印鑑証明書（代表者、個人事業主、連帯保証人）

以 上